

平成30年6月29日

平成30年 第6回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成30年第6回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成30年6月29日（金曜日）午後2時00分～午後2時40分

2. 場 所 東大和市役所会議棟1階第1・2会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 新 藤 久 典

5番 内 野 裕 子

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 田 村 美 砂

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部

参 事 兼 佐 藤 洋 士

教育総務課長 石 川 博 隆

教育指導課長

建築課長兼

教育施設担当 中 橋 健

給食課長 斎 藤 謙二郎

副 参 事

統括指導主事 吉 岡 琢 真

社会教育課長 佐 伯 芳 幸

中央公民館長 尾 又 恵 子

中央図書館長 當 摩 弘

6. 書 記

庶務係長 一ツ木 正 美

主 事 後 藤 梨里香

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第 6 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 4 第 7 号報告 平成 3 0 年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について
- 第 5 第 2 1 号議案 東大和市学校の適正規模等のあり方検討会議設置要綱（案）について
- 第 6 第 2 2 号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 第 7 その他報告事項
 - （1）平成 3 0 年度第 1 回総合教育会議について
 - （2）平成 3 0 年度東大和市立中学校道德及び小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択についての進捗状況、経過報告について
 - （3）東大和市民プールのオープンについて
 - （4）東大和市立中央図書館会議室の自習室の開放（試行）について

◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから平成30年第6回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、岩田委員にお願いいたします。

本日は傍聴者がございませんので、このまま進めさせていただきます。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

平成30年5月25日から平成30年6月25日までの教育長諸務報告であります。

5月25日、金曜日、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会に出席をいたしました。場所は、静岡県藤枝市であります。当日は、岩田委員と藤宮委員と石川課長と私との4人で出かけまして、総会の中で委員の改選だとか、あるいは総会のまとめ等について説明を受け、後半は元オリンピックで水泳の金メダリスト、岩崎恭子先生による講演を聞いてまいりました。

5月26日、土曜日、第二小学校、第五小学校、第六小学校の運動会を視察いたしました。

5月28日、月曜日、調布市立第三中学校を訪問いたしました。調布市立第三中学校は、前東大和市立第一中学校の副校長でいらした、現在、校長であります大瀬義一先生の異動された学校です。

5月29日、火曜日、定例校長会に出席をいたしました。

5月31日、木曜日、租税教育推進協議会総会に出席をいたしました。本年度より、武蔵村山市と東大和市、合同で開催するということになりました。午後は、学校給食センター運営のヒアリングを行いました。

それから、6月2日、土曜日、市内の全中学校の運動会を視察いたしました。

6月3日、日曜日、環境市民の集いに出席をいたしました。

6月5日、火曜日から6月20日、水曜日まで、平成30年第2回市議会定例会に

出席をいたしました。

6月10日、日曜日、東大和市水防訓練に出席をいたしました。

6月13日、水曜日、第三中学校を訪問いたしました。午後は、サポートルームを訪問いたしました。

6月14日、木曜日、第三小学校を訪問し、あわせて第七小学校も訪問をさせていただきました。学校訪問につきましては、年度初めの経営について主に校長先生からお話を伺う、そういう流れで、その後も幾つか回ってまいりました。

6月15日、金曜日、市民文化祭実行委員会に出席をいたしました。

6月18日、月曜日、第五中学校を訪問いたしました。

6月21日、木曜日、演劇鑑賞教室心の劇場を視察いたしました。

6月22日、金曜日、校長会役員会に出席をいたしました。

6月23日、土曜日、東京都車いすバスケットボール選抜大会を視察いたしました。その後、東京都中学校体育連盟第11ブロック野球大会夏季多摩予選を視察いたしました。試合は、第一中学校と第五中学校の試合でありました。

6月25日、月曜日、教育委員会の学校訪問で第六小学校を訪問いたしました。午後は、瑞穂町立瑞穂第二小学校を教育指導課長と一緒に訪問してまいりました。瑞穂町立瑞穂第二小学校につきましては、東大和市教育委員会の前指導主事だった樺山雄三副校長の異動された学校であります。行くと非常に広い校庭で、全面が芝生で、またその芝生の色のすばらしいこと、管理が十分に行き届いたすばらしい校庭でした。子どもたちの挨拶もしっかりできて、すばらしい学校経営が進んでいるなど感じて帰ってまいりました。

6月26日、火曜日、第五小学校を訪問いたしました。

6月27日、水曜日、第九小学校と第四中学校を訪問いたしました。

以上でございます。

諸務報告が終わりました。

ただいまの報告につきまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 ないようですので、教育長諸務報告を終わります。

○真如教育長 日程第3、第6号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○田村学校教育部長 ただいま議題となりました第6号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成30年度東大和市一般会計補正予算（第1号）についてであります。一般会計補正予算（第1号）は、第2回市議会定例会に第44号議案として提出され、6月5日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会開催時点では、いとまがなく議案として提出することができませんでした。その結果、市議会に提出する前に、東大和市教育委員会に付すことができず、平成30年5月25日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会にご報告申し上げます、承認をお願いするものであります。

内容につきましてご説明申し上げます。

資料の平成30年度東大和市一般会計補正予算（第1号）（一部抜粋）の資料の1ページ及び2ページをお開きください。

歳入についてご説明をいたします。

一番左側の項目のところの科目をご覧ください。

14款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金は50万円の増額です。

そのまま横の2ページの説明欄をご覧ください。

新たに学力格差解消推進校として、第五小学校が指定されたことによるものです。

次に、14款都支出金、3項委託金、6目教育費委託金は410万円の増額であります。

2ページの説明欄をご覧ください。

オリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金は340万円であります。都内全ての公立学校において、東京都におけるオリンピック・パラリンピック教育を実施するものでありまして、市内全小中学校15校を対象とするものであります。委託金の内訳ですが、1校当たり20万円でございますが、第六小学校及び第五中学校は、オリンピック・パラリンピック教育アワード校の指定を受けているため、20万円追加となり40万円であります。

次に、道徳教育推進拠点校事業委託金は20万円ではありますが、道徳教育推進の中核的な役割を担う学校として、第三中学校が拠点校に指定されたことによるものであります。

次に、プログラミング教育推進校事業委託金は50万円ではありますが、2020年よりプログラミング教育が小学校において導入されることに伴い、第二小学校が推進校に指定されたことによるものであります。

次に、歳出でございますが、資料の3ページ及び4ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費は444万4,000円の増額であります。

4ページの説明欄をご覧ください。

事業番号1の就学相談事業費は10万3,000円の増額であります。巡回相談員による知能検査実施に使用する知能検査用具の購入によるものでございます。

事業番号11の教育指導管理事務費は20万円の増額であります。道徳教育推進の中核的な役割を担う学校として、第三中学校が東京都道徳教育推進拠点校に指定されたことに伴いまして、事業にかかわる経費として報償費、講師等謝礼として5万円、需用費、消耗品費として15万円の増額であります。

次に、事業番号14の学校行事・部活動等運営支援事業費は340万円の増額であります。歳入のところでもご説明いたしましたが、1校当たり20万円、第六小学校及び第五中学校は、オリンピック・パラリンピック教育アワード校の指定を受けているため、40万円の補助を行うものであります。

次に、事業番号15の国際理解教育推進事業費は25万9,000円の減額であります。12節役務費、小中学校英語指導助手派遣手数料が1,083万8,000円の増額でありまして、13節委託料、小中学校英語指導委託料が1,109万7,000円の減額となっております。これは派遣から委託に契約の形態を変更したことに伴いまして、予算科目の組み替えを行ったものでございます。差額の25万9,000円は、契約形態の変更に伴う差額でございます。

次に、事業番号17の情報教育推進事業費は50万円の増額であります。歳入のところでご説明いたしましたが、2020年よりプログラミング教育が小学校において導入されることに伴いまして、推進校の指定を受けた第二小学校に対し、50万円の補助を行うものであります。

続きまして、事業番号18の学力・授業力向上推進事業費は50万円の増額であり

ます。こちらも歳入のところでご説明いたしましたが、学力の定着と伸長を図るため、学力格差解消推進校に指定された第五小学校を対象としております。8節報償費は、学力格差解消推進校事業支援員謝礼で25万円であります。

続きまして、6ページをご覧ください。

11節需用費は、消耗品費の増額で17万9,000円であります。18節備品購入費は、学習教材作成用のレーザープリンターの購入費で7万1,000円であります。

説明は以上となります。

よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第6号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第6号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第4 第7号報告 平成30年度東大和市社会教育関係団体連
合体に対する補助金の交付に伴う答申につ
いて

○真如教育長 日程第4、第7号報告 平成30年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第7号報告 平成30年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成30年5月15日付で、東大和市教育委員会から東大和市社会教育委

員会議へ諮問をした内容に対する答申であります。答申の内容による補助金総額384万7,000円につきましては、昨年度、交付いたしました7団体に対しまして、諮問と同額の内訳で交付をするものでございます。

なお、今後は市の補助金交付要綱に基づきまして、交付決定等の手続を進めてまいります。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第7号報告 平成30年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第7号報告 平成30年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を承認と決めます。

◎日程第5 第21号議案 東大和市学校の適正規模等のあり方検討会議設置要綱(案)について

○真如教育長 日程第5、第21号議案 東大和市学校の適正規模等のあり方検討会議設置要綱(案)について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○田村学校教育部長 ただいま議題となりました第21号議案 東大和市学校の適正規模等のあり方検討会議設置要綱(案)についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

平成25年3月に、東大和市立小・中学校の適正規模及び適正配置等のあり方について(報告書)が作成されてから5年が経過いたしました。この間、少子高齢化が大幅に進行し、報告書で推計していた児童・生徒数と比較し、実際の人数が下回っている状況にございます。また、報告書では、35人学級が5年間で、中学

校2年生まで進展するとされておりましたが、これもまだ実現に至っておらず、報告書での想定と大きな乖離が生じてございます。

このことを踏まえ、現在、当市を取り巻く教育環境を勘案し、東大和市教育委員会において、今後の市立学校の適正規模及び適正配置等の方針、計画を策定する際の参考とするための市立学校の適正規模等のあり方等を調査・検討する会議体を設置するため、当該設置要綱案につきまして、ご審議いただくものであります。

それでは、お手元の要綱案の内容につきまして、ご説明させていただきます。

第1条は、検討会議の設置につきまして規定したものでございます。

第2条は、検討会議の所掌事務につきまして規定したものでございます。検討会議は、最新の教育環境及び就学児童数の推計をもとに、市立学校の適正規模及び適正配置について調査・検討を行います。

第3条は、検討会議の委員の構成を規定したものでございます。学識経験者及び公募の市民の方をもって、8人以内で構成したいと考えております。

第4条は、委員の任期で、第2条に掲げる所掌事務が終了するまでとしております。

第5条につきましては、検討会議の議長及び副議長の選出方法、並びに進行について規定しております。

第6条は、議長が必要に応じて、会議を招集することを規定しております。

第7条は、検討会議では、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見及び説明を聴取することができることを規定しております。

第8条は、検討会議の庶務につきまして、教育総務課で処理すると規定したものでございます。

最後に、第9条でございますが、この要綱に定めがなく、検討会議の運営に関して必要な事項につきましては、教育長が別に定めることにしたものでございます。

附則でございますが、この要綱につきましては、今定例会でご審議いただき、ご承認をいただいた日以降から施行し、第2条の所掌事務の終了をもって廃止するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

○新藤委員 よろしいでしょうか。

○真如教育長 新藤委員。

○新藤委員 私の認識が甘いのかもしれないですけども、ここ5年以内に急激に児童・生徒数が減少して、通常の学校行事を行うことに、困難を生ずるような学校というのはあるのでしょうか。私の認識ですと、東大和市は今のところないと見ているのですけれどもいかがでしょうか。

○真如教育長 どうぞ。

○石川教育総務課長 地域差というのがどうしてもございまして、市域の南西部でマンション群が建ち並んで戸建てが増えているところは人口が増えています。その関係で、就学児童・生徒も増えている状況がございますが、一方で市の南東部、それから北西部では、若干ですけども、やはり見込みの児童数よりも減少が生じているというところで、地域差はあります。やはりこの5年間でその当初の報告書で推計したものより、小学校で約500人、中学校で約50人程度、実績の数が実際に少なくなっているということで、徐々に乖離が増えてきましたので、ここで見直しをしていくものでございます。

以上です。

○新藤委員 わかりました。ありがとうございました。

○真如教育長 ほかにいかがですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第21号議案 東大和市学校の適正規模等のあり方検討会議設置要綱(案)について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第21号議案 東大和市学校の適正規模等のあり方検討会議設置要綱(案)について、本件を承認と決めます。

◎日程第6 第22号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○真如教育長 日程第6、第22号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員

の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○田村学校教育部長 ただいま議題となりました第22号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容をご説明申し上げます。

東大和市学校給食センター運営委員会の委員のうち、小中学校のPTA会長及びPTAに準じる会の代表者、並びに学校医に変更がございました。

新しく委員になられる11人の方の住所、氏名等は議案書のとおりでございます。

なお、任期であります。PTA会長及びPTAに準じる会の代表者につきましては、平成30年7月1日から、会長または代表者の職にある間、学校医につきましては、平成30年7月1日から平成32年6月30日までであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第6、第22号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第22号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第7 その他報告事項

○真如教育長 日程第7、その他報告事項を行います。

報告事項(1)平成30年度第1回総合教育会議について、本件の報告をお願いいたします。

教育総務課長。

○石川教育総務課長 それでは、私のほうから平成30年度第1回総合教育会議について、ご案内申し上げます。

市長と教育委員の皆さまとで、教育問題につきまして協議、調整を行っていただく会議でございます。今年度は4年目を迎えるという会議でございます。

第1回目の日程につきましては、平成30年8月3日、金曜日、定例の教育委員懇談会の終了後に、おおむね時間は午後3時から開始予定になってございます。詳細は、改めてご通知を差し上げたいと思いますので、ご予約のほう、よろしくお願いしたいと思います。

私のほうからは以上になります。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

報告事項2、平成30年度東大和市立中学校道徳及び小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択についての進捗状況、経過報告について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 それでは、平成30年度東大和市立中学校道徳及び小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択についての進捗状況、経過報告について、ご報告いたします。

去る5月29日に、特別支援学級用教科書調査部会を実施し、東久留米市立第三小学校で開催されました教科書展示会に参加して調査研究を行いました。この展示会では、東京都教育委員会が作成した調査研究資料に掲載されている書籍のうち、500点というこれまでになかった数の閲覧をすることができました。

また、6月18日に中学校道徳教科書調査部会を実施いたしました。

その後、6月26日に第2回教科書採択資料作成会議を実施し、各調査部会から調査結果と、また保護者及び学校からの意見聴取結果の報告を行い、報告書作成に向けて協議を行ってきたところでございます。今後は報告書の完成を目指して、次回、7月10日の第3回資料作成会議に提出する資料をまとめているところでございます。

また、7月27日の教育委員会定例会において、この資料作成会議が作成する調査報告を説明した後に、教育委員の皆さまによる質疑、そして審議、採択を行う予定で考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、先日の教育委員懇談会でご案内させていただきましたが、教科書採択に係る勉強会及び議事進行の打ち合わせにつきまして、改めてご案内させていただきます。

教科書採択に係る勉強会、第1回を7月6日、金曜日、午後1時から2時まで会議棟、1階、第1会議室で行います。また、第2回を7月18日、水曜日、午前10時から11時まで、会議棟、1階、第10会議室で行います。さらには、教科書採択に係る議事進行の打ち合わせを、7月27日、金曜日、午後1時から1時45分まで、教育長室にて行いたいと考えております。

何とぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

全部で3回でしたか。

○吉岡統括指導主事 はい、勉強会が2回と議事進行の確認が1回とありまして、全部で3回となっています。

○真如教育長 それでは、回数が多いので大変でしょうけれども、ご協力方、よろしくお願いいたします。

続きまして、報告事項3、東大和市民プールのオープンについて、本件の報告をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、お手元のその他報告資料3をご覧くださいと思います。

市民プールのオープンについてであります。

期日は、7月14日土曜日から9月2日、日曜日までの51日間、実施をいたします。

例年どおり、初日の7月14日につきましては、利用者サービスの向上及び施設の周知、利用促進を目的に無料でご利用いただけることとしてございます。

開場時間につきましては、午前10時から午後6時までを予定しております。ただし、7月17日から20日までにつきましては、小中学校などで授業がございますので、開場は午後1時半から午後6時までとしてございます。

その他、例年どおりポイントカードの導入やビンゴ大会などのイベントも予定しているところでございます。

市民の皆さまへは、7月1日号の市報並びにホームページ等で周知をしてまいります。

あと、こちらのプールの開場に伴いまして、事故、けががないように、こちらについては私どものほうと指定管理者、プールの運営会社ときちんと調整をしまして、そのような事故、けががないように努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

ビンゴ大会は、不定期実施で、いつ行うかわからないということですか。

○小俣社会教育部長 はい。そういうふうに聞いております。

○真如教育長 教育委員会だよりの表紙が、今回はプールですよ。

○小俣社会教育部長 はい。市報のほうも7月1日号は、プールが1面に来ております。ご覧いただきたいと思います。

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項4、東大和市立中央図書館会議室の自習室の開放（試行）について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、その他報告事項（4）をご覧いただきたいと思います。

中央図書館会議室の試行的開放についてでございます。

中央図書館では、小中学校の長期休業期間等に合わせまして、2階の会議室を自習室ということで試験的に開放してきております。夏休みにつきましては、本年度で3回目の実施ということになります。

内容につきましては、これまでとほとんど変更はなくて、資料のとおりでございますが、2番の対象者のところをご覧いただきたいと思うのですけれども、高校生の後に「及び進学希望の方」ということで、若干、対象者を広げた形の表記にさせていただいております。

あと実施期間につきましては、平成30年7月21日の土曜日から9月2日の日曜

日までということで、中央図書館の休館日、これは毎週火曜日と第3木曜日ですが、こちらを除く37日間ということになります。

PRにつきましては、市報及びホームページ、SNS、各学校へのポスター掲示、こういったことでご案内していきたいと考えております。

以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたしますが……。

建築課長。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 私のほうから、1つ報告を入れさせていただきます。

学校施設のコンクリートブロック塀について、急遽、報告させていただきます。

6月18日に大阪で発生いたしました地震に伴いまして、学校施設の点検・調査を行いましたので、ここでご報告いたします。

当市の状況につきましては、既に6月23日、土曜日の読売新聞と毎日新聞の多摩版に報道されております。参考に、新聞の記事をお手元のほうに配付しております。

建築基準法の施行令の基準との適合性につきまして、現時点での状況と対応について報告いたします。

まず、1つ目に第五小学校のプールの脇に控え壁というものがない、高さ1.8メートルのブロック塀がございました。こちらのブロック塀につきましては、基準に適合していないことから、現在、撤去作業を進めております。撤去後は、仮の安全柵を設置いたしまして、通常どおりプールの授業を行う予定でございます。

2つ目に、第八小学校と旧第二学校給食センターの間に、基準の高さ2.2メートルでございますが、こちらの高さを超えるブロック塀がございました。こちらのブロック塀につきましては、基準に適合しないことから、今後、対応策を検討し、対応してまいりたいと考えております。現在は、ブロック塀に近づかないような配慮をしております。

3つ目に、第九小学校プール脇に、こちらにも控え壁と言われるものがない、コ

ンクリートとブロックを組み合わせた塀がございましたが、こちらにつきましては多摩建築指導事務所に確認したところ、違法性はないということの見解でした。

最後に、4つ目でございますが、第一中学校で控え壁が設置はされておりましたが、その設置の間隔が基準よりも大きいブロック塀がございました。こちらにつきましても、基準に適合しないことから、今後、対応策を検討してまいりたいと考えております。

以上、4点についてご報告いたしました。

以上です。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、ないようですので、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日、予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成30年第6回東大和市教育委員会定例会を閉会といたします。

午後 2時40分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 録 署 名 委 員 岩田 圭子